

(証券コード 2726)

The 52nd PAL REPORT

株 主 の 皆 様 へ
第 52 期 報 告 書

2023.3.1～2024.2.29

株式会社パルグループホールディングス

PAL GROUP

電子提供措置事項のうち、(その3項目)につきましては、法令及び当社定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部です。

S M I L E
I S
P O W E R .

社員と株主みんなの幸せのための経営

TOP MESSAGE

株主の皆様には、平素から格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第52期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の営業を終了いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。



代表取締役社長

井上 隆太

- ◎ 事業報告の「株式会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載しておらず、当社ホームページ（アドレス<https://www.palgroup.holdings/>）に掲載しております。
- ◎ 事業報告中のグラフをはじめ（ご参考）として記載している内容は、株主の皆様へ当社グループをより理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 株式会社の株式に関する事項
3. 株式会社の新株予約権に関する事項
4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項
5. 会計監査人に関する事項

連結計算書類

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

クローズアップ

パルグループブランド
Topics

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日に「5類感染症」に位置付けられたことにより、感染による隔離措置や濃厚接触者を含めて外出の自粛要請及び就業制限などの行動制限がなくなるなど、経済活動に対する各種の制約がなくなったことなどを受け、経済環境の回復が見られました。一方、ロシアのウクライナ侵攻から2年が経過するも終結には至らず、エネルギー資源、原材料価格の高騰や急激な円安の進行など、先行きは未だ不透明な状況となっております。

このような事業環境のもと、当社は新型コロナウイルス感染症拡大当初より進めてきたECでの販売強化と、WEBプロモーションの強化に取り組んでまいりました。フォロワー総数約1,500万人に上るインスタグラムなどのスタッフ個人のSNSアカウントから積極的な発信を継続的に行い、反応の良い商品をさらに集中的に発信することで、プロモーションを効果的なものにし、これらの施策がECのみならず実店舗での売上にも繋がる大きな役割を果たすようになっていきます。

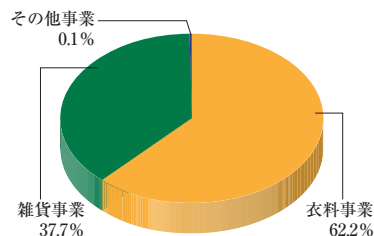
またテレビの情報番組やバラエティー番組で特集が組まれる機会が増え、知名度が飛躍的に向上した「3 COINS」を中心に新規出店の加速と共に既存店の増床による大型化を進めてまいりました。行動制限の緩和により人の流れが増え、商業施設の集客も好転したことなどから、衣料事業の売上高は、前年比13,986百万円増加の119,767百万円、雑貨事業の売上高は、前年比14,018百万円増加の72,577百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前年比28,062百万円増加の192,544百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は前年比2,782百万円増加の18,605百万円、経常利益は前年比2,778百万円増加の18,839百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年比2,889百万円増加の12,845百万円となりました。

企業集団の部門別売上高

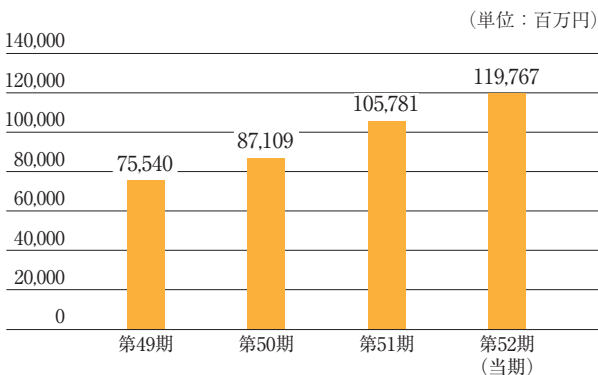
部門別	金額 (百万円)	前年度比 (%)	構成比 (%)
衣料事業	119,767	113.2	62.2
雑貨事業	72,577	123.9	37.7
その他事業	198	140.3	0.1
合計	192,544	117.1	100.0

売上高構成比率

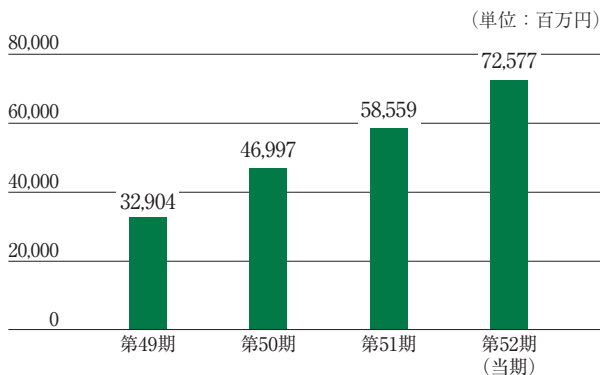


ご参考

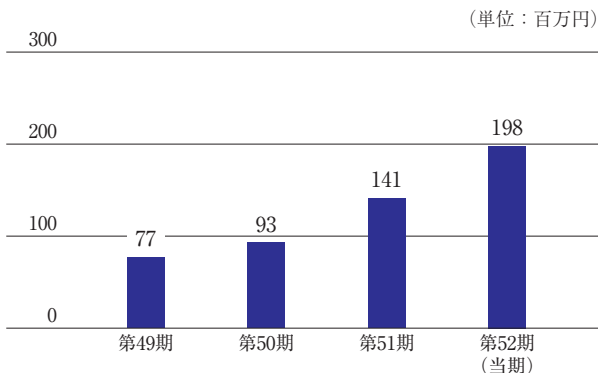
■ 衣料事業



■ 雑貨事業



■ その他事業



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における投資額は、3,166百万円であり、主として店舗設備であります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡等の状況

①事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

②他の会社の事業の譲受けの状況

当社は2024年3月1日付けにて(株)レイ・カズンより店舗の一部等の事業資産を譲受けました。

③吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2023年8月31日付けにて(株)倉敷スタイル及び(株)クレセントスタッフの株式を追加取得しました。

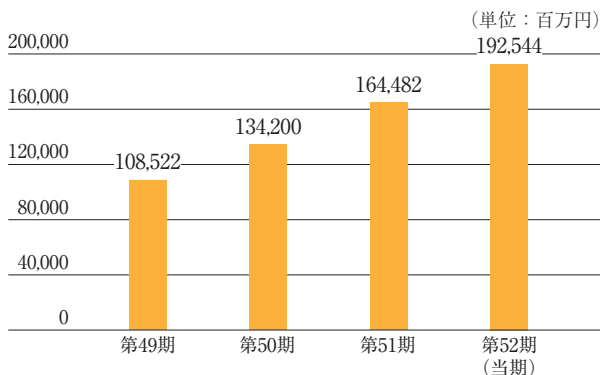
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第49期 (2021年2月期)	第50期 (2022年2月期)	第51期 (2023年2月期)	第52期(当連結会計年度) (2024年2月期)
売 上 高 (百万円)		108,522	134,200	164,482	192,544
経 常 利 益 (百万円)		1,052	7,660	16,061	18,839
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		270	4,001	9,955	12,845
1株当たり当期純利益 (円)		6.16	91.10	113.32	147.30
総 資 産 (百万円)		108,186	93,728	112,510	126,922
純 資 産 (百万円)		44,351	47,389	55,191	63,444
1株当たり純資産 (円)		1,009.69	1,077.47	628.15	730.74

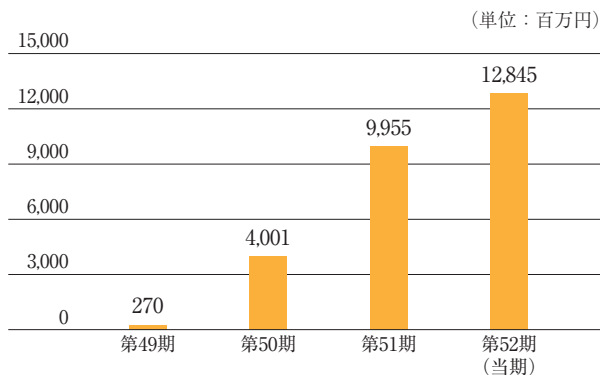
- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は銭未満を四捨五入して表示しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号「2020年3月31日」)等を前連結会計年度の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
 3. 当社は、2023年9月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

ご参考

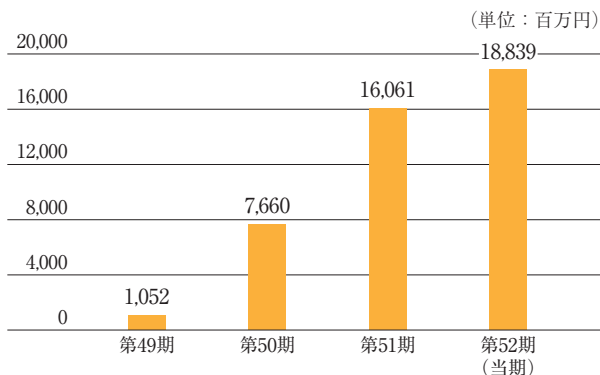
●売上高



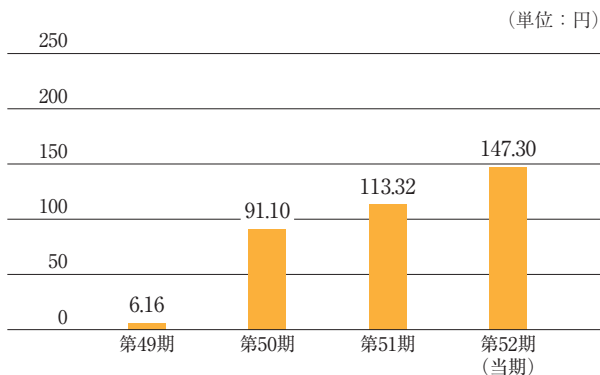
●親会社株主に帰属する当期純利益



●経常利益



●1株当たり当期純利益



(6) 対処すべき課題

当連結会計年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日に「5類感染症」に位置付けられたことにより、感染による隔離措置や濃厚接触者を含めて外出の自粛要請及び就業制限などの行動制限がなくなるなど、経済活動に対する各種の制約がなくなったことなどを受け、経済環境の回復が見られました。一方、ロシアのウクライナ侵攻から2年が経過するも終結には至らず、エネルギー資源、原材料価格の高騰や急激な円安の進行など、先行きは未だ不透明な状況となっております。

①EC強化とWEBプロモーションの強化

このような事業環境のもと、当社は新型コロナウイルス感染症拡大当初より進めてきたECでの販売強化と、WEBプロモーションの強化に取り組んでまいりました。インスタグラムなどのSNSを媒体として、フォロワー総数約1,500万人のスタッフ個人アカウントから積極的な発信を継続的に行い、反応の良い商品をさらに集中的に発信することで、プロモーションを効果的なものにし、これらの施策がECのみならず実店舗での売上にも繋がる大きな役割を果たすようになっています。

②店舗の大型化

当社グループでは、全社横断的に情報を共有し、他ブランドとのコラボや、ブランド内ブランドの開発などにより、生産ロットをまとめることによる原価率低減、他ブランドでの展開による知名度のアップなどにより、店舗を大型化することによる経営効率の向上を図っています。

③4週間MDの徹底

4週間MDの構築によって、販売予測の精緻化、最終消化率の向上を図っています。この4週間MDの定着に伴い、売上総利益率の向上と共に、余剰在庫の削減、最終廃棄商品の削減を図っており、今後もさらなる精度向上に取り組んでまいります。

④シフトの適正化

必要な時間帯に必要な人員配置を行うため、店舗作業のスケジュール化、SNS業務の効率化、時間帯別適正人員の配置、パート・アルバイトの勤務時間や勤務日数など採用基準の弾力化などによって無駄のない勤務シフト体制を構築し、効率的に売上を向上するよう取り組むと同時に、残業時間の削減によって従業員のQOL（クオリティオブライフ。生活の質）を向上させることを目指しています。

⑤サステナビリティ経営

2019年にサステナビリティ委員会を設置し、全社横断組織としてサステナビリティ体制を推進する組織を作り、「環境」と「人権」の2つのテーマから課題を抽出し、取り組むべき優先順位を決め取り組んでまいりました。

環境負荷の軽減では、これまでに、店舗照明のLED化、「サプライヤー行動規範」を定めて責任ある調達体制の確立、環境負荷に配慮した商品開発、PBP Cotton Foundationとの取り組み、従業員向けサステナビリティ講座の実施、などを行っています。

また、2021年に気候変動リスク管理委員会を設置し、サステナビリティ委員会と並行して、気候変動への対応戦略を立案、実行、結果のモニタリング、経営へのリスクアセスメントを行っています。

人権尊重の取り組みでは、「サプライヤー行動規範」のほか、「バルグループ人権方針」を制定し、人権啓発に取り組んでいます。

また、女性管理職の登用を積極的に行い、女性管理職比率は67%、女性店長比率は84%に上り、女性のライフステージを考慮して、出産や育児などがキャリア形成に不利にならない体制を整えています。

さらに、障がい者雇用も積極的に行っており、2012年に従業員の大半が障がい者のホテルを和歌山県白浜町に開業したほか、店舗等において就労機会の拡大と就労の質の向上に努めてまいりました。この結果、2024年1月末現在障がい者雇用率は2.94%と、2024年3月までの法定雇用率2.3%、2024年4月以降の法定雇用率2.5%共に上回っております。

(7) 重要な子会社の状況 (2024年2月29日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)バル	100,000,000円	100.0	衣料品・雑貨の企画、小売
(株)ナイスクラップ	50,000,000円	100.0	衣料品等の企画、小売
(株)マグスタイル	50,000,000円	60.0 (40.0)	生活雑貨等の企画、小売
(株)倉敷スタイル	54,000,000円	100.0	衣料品の製造・販売・輸出入
ローカスト(株)	99,500,000円	51.0	オフプライスストア
(株)P.M.フロンティア	20,000,000円	100.0	店舗開発情報収集、不動産管理
(株)クレセントスタッフ	90,000,000円	100.0	労働者派遣業、職業紹介
(株)インヴォークモード	30,000,000円	100.0	(休眠中)
PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	3,933,000S\$	100.0	海外投資
帕璐 (上海) 商貿有限公司	11,180,000元	— (100.0)	貿易仲介業務
(株)フリーゲート白浜	60,000,000円	100.0	ホテル経営

- (注) 1. 資本金の単位で、S\$はシンガポールドルを表し、また元は人民元を表します。
2. 出資比率の () 内の数字は、間接保有割合で外数であります。
3. (株)インヴォークモードは、2011年1月より、営業を休止しております。
4. (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。
5. 2023年8月31日付けにて(株)クレセントスタッフの株式を追加取得しました。
6. 2023年8月31日付けにて(株)倉敷スタイルの株式を追加取得しました。

(8) 主要な事業内容（2024年2月29日現在）

当企業集団は、若年層の女性を対象とした衣料品の製造・販売（SPA形態）を主たる事業とし、この他に雑貨の販売事業及びその他の事業を展開しております。保有するブランドは以下に記載のとおりであり、都心の商業集積地や郊外の大型ショッピングセンター内のテナントとして出店しております。また、近時は、都心の繁華街において大型の独立店舗を開設し、ブランド力の強化・向上に努めております。

部 門	主なブランド又は業務内容（注）	会 社 名
衣料事業	デイスコート	(株)バル
	ミスティック、オメカシ、シーナリー、ラウンジドレス、ガリャルダガランテ	
	ルイス、イアパピヨネ、コロニー2139	
	バルグループアウトレット	
	チャオパニックティピー、チャオパニック、ベースヤード	
	ピアズリー、コラージュガリャルダガランテ、ウイムガゼット、ガランテアウトレット、ラシット、イアクッチ、ラシットアウトレット	
	カスタネ、チコ、フーズフーギャラリー、カプリシユーレマージュ	
	ドゥドゥ、アンディコール、リヴドロワ、ラブティックボンボン	
	ワンアフターアナザーナイスクラブ、ナチュラルクチュール	
	ピュアルセシン、ウヴラージュクラス	
エヴリイベリーナイスクラブ		
オリーブ・デ・オリーブ		
	(衣料品の製造、販売、輸出入)	(株)倉敷スタイル
	ローカスト	ローカスト(株)
雑貨事業	3 コインズ、サリュ、ラティス、レシーニュ	(株)バル
	クイジース・ハビッツ、パースデイ・パー	(株)マグスタイル
その他事業	(労働者派遣業、職業紹介)	(株)クレセントスタッフ
	(店舗開発情報収集、不動産管理)	(株)P.M.フロンティア
	(ホテル経営)	(株)フリーゲート白浜

(注) () 内の記載は、業務内容であります。

(9) 主要な事業所（2024年2月29日現在）

① 本社及び事業所の状況

(株)バルグループホールディングス

大阪本社 大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル10階
東京本社 東京都渋谷区神宮前六丁目12番22号 秋田ビル4階

店舗数 衣料部門 551店舗
(連結) 雑貨部門 398店舗
合計 949店舗

② 子会社

(株)バル	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)クレセントスタッフ	(本社所在地 東京都港区)
(株)ナイスクラブ	(本社所在地 東京都渋谷区)	(株)インヴォークモード	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)マグスタイル	(本社所在地 東京都渋谷区)	PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	(本社所在地 シンガポール)
(株)倉敷スタイル	(本社所在地 岡山県倉敷市)	帕璐(上海)商貿有限公司	(本社所在地 中国上海市)
ローカスト(株)	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)フリーゲート白浜	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)P.M.フロンティア	(本社所在地 大阪市中央区)		

(注) (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

③ 主要な関連会社

(株)ノーリーズ (本社所在地 東京都中央区)
NICECLAUP H.K.LTD. (本社所在地 中国 香港)

(注) NICECLAUP H.K.LTD.は、休眠中であります。

(10) 従業員の状況（2024年2月29日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,804名	213名増

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、3,304名（年間平均8時間換算）です。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
65名	1名減	45.0歳	9.9年

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、1名（年間平均8時間換算）です。

(11) 主要な借入先の状況（2024年2月29日現在）

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	5,712 ^{百万円}
(株)三菱UFJ銀行	4,382
(株)みずほ銀行	966

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式会社の株式に関する事項 (2024年2月29日現在)

(1) 発行可能株式総数 345,600,000株

(2) 発行済株式の総数 92,544,000株 (うち自己株式 5,720,704株)

(3) 株主数 13,386名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 株	持株比率 %
(株)スコッチ洋服店	31,397,840	36.16
井上 隆太	7,298,672	8.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,287,500	8.39
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	4,628,100	5.33
(株)三井住友銀行	2,354,096	2.71
(株)三菱UFJ銀行	2,196,880	2.53
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人株みずほ銀行決済営業部)	1,430,600	1.65
公益財団法人バル井上財団	1,200,000	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人株みずほ銀行決済営業部)	1,193,996	1.38
CUK=COLUMBIA THREADNEEDLE INVESTMENT FUND (UK) ICVC-CT JAPAN FUND (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1,191,768	1.37

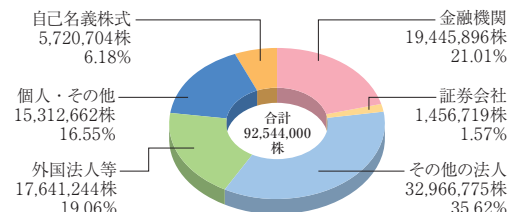
(注) 1. 当社は、自己株式 (5,720,704株) を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (5,720,704株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

株式分布状況

■所有者別保有株式数



3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年2月29日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井上英隆	(重要な兼職の状況) (株)パル、(株)倉敷スタイル、ローカスト(株)の各代表取締役会長 (株)スコッチ洋服店取締役 (株)ナイスクラブ取締役会長 (株)マグスタイル、PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.の各取締役 帕璐(上海)商貿有限公司董事
代表取締役社長	井上隆太	(重要な兼職の状況) (株)ナイスクラブ、(株)マグスタイル、(株)Rスコッチの各代表取締役社長 (株)パル、PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.の各取締役 帕璐(上海)商貿有限公司董事
取締役	有光靖治	執行役員副社長、兼管理本部長、兼内部監査室長 (重要な兼職の状況) (株)パル取締役、兼執行役員副社長
取締役	渡辺隆代	(重要な兼職の状況) (株)Tスコッチ、(株)スコッチ洋服店の各代表取締役、(株)パル取締役
取締役	樋口久幸	(重要な兼職の状況) (株)パル取締役
取締役	寺西賢作	(重要な兼職の状況) 信和ホールディングス(株)社外取締役
常勤監査役	藤井利雄	(重要な兼職の状況) (株)パル、(株)ナイスクラブ、(株)マグスタイルの各監査役
監査役	平野恵稔	(重要な兼職の状況) 弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所 社員)、(株)ベネフィットジャパン社外取締役(監査等委員)
監査役	中澤未生子	(重要な兼職の状況) 弁護士、エマーブル経営法律事務所代表、(株)エマーブルコンサルティング代表取締役、 (株)plug社外監査役、東洋シャッター(株)社外取締役

(注) 1. 役員の変動

- i 藤井利雄氏は、2023年5月24日付けにて、就任いたしました。
- ii 中澤美生子氏は、2023年6月22日付けにて、東洋シャッター(株)の社外取締役に就任いたしました。
- iii 2023年11月1日付けにて、(株)スコッチ洋服店の代表取締役は井上英隆氏から渡辺隆代氏に交代いたしました。
- iv 宇都宮幸雄氏(常勤監査役)は、2023年5月24日付けにて、任期満了により退任いたしました。
2. 樋口久幸氏及び寺西賢作氏は社外取締役であります。
3. 平野恵稔氏及び中澤未生子氏は社外監査役であります。
4. i 常勤監査役藤井利雄氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ii 監査役平野恵稔氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 iii 監査役中澤未生子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役の樋口久幸氏及び寺西賢作氏は、金融商品取引所(株式会社東京証券取引所)の定めに基づき届け出た独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社取締役（社外取締役を含む。）、監査役及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者がその職責の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。但し、故意又は重過失に起因する損害賠償は上記保険契約により填補されません。なお、保険料は、株主代表訴訟保障特約にあたる10%を当社取締役、執行役員及び監査役が、それ以外を当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				支給員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取 締 役	1,580	114	367	—	1,098	9名
監 査 役	20	20	—	—	—	4名

(注) 1. 役員報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）は、取締役分が年額10億円以内、監査役分が年額1億円以内であります。

2. 支給額には、次の金額を含めて記載しております。

当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額367百万円（取締役4名に対し、367百万円）

3. 退職慰労金は2024年4月1日付で改定された役員退職慰労金規程に基づく役員退職慰労金繰入額を計上したものであり、前事業年度以前の在任期間に基づき算定された1,068百万円を含んでおります。当該繰入額には子会社の取締役3名に対して支給される役員退職慰労金の当社負担分を含んでおります。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、「取締役及び監査役の報酬等の額及びその算出方法を決定する方針は、企業の持続的成長の実現と優秀な人材を確保するためのインセンティブになるべきである」との基本的な考えの下、指名報酬委員会による審議を経て2021年12月14日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

取締役及び監査役の基本報酬については、前年度の経常利益率、各役員の役位、在籍年数等に応じて内規で決定されている年俸額を分割月額支給しております。役員賞与については、前年度の業績に連動しており、内規に従って、一定の調整を行った後の連結経常利益率に応じて定められている係数を、連結当期純利益に乗じた金額を役員賞与の総額とし、同じく内規に従って、寄与度・貢献度に応じた各役員への支給額を算定しております。退職慰労金は、内規に従って算定し、取締役会での決議後、株主総会において承認された額を各役員に支給します。

当社は持続的な企業価値の向上を実現するために、成長性や効率性の向上に努めております。業績指標として連結経常利益率を選定した理由は、当社の業種特性を踏まえると、取締役が中期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意義意識を高めることに最も適しており、同時に株主の意向にも沿うことになると認識するためであります。なお、前年度の当該指標の実績の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

非常勤取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議の上、取締役会に答申を行っております。当社取締役会は、代表取締役会長井上英隆に対し各取締役の個人別の報酬額の決定を委任し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は同人が決定しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行の評価を行うには、グループ全体を俯瞰している代表取締役会長井上英隆が最も適していると判断したためであります。また、代表取締役会長は、指名報酬委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)に承認されたルールに則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断します。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役に关しましては、2011年5月26日開催の第39回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。また、内、社外取締役分を50百万円以内とする）と決議いただいております。決議時の取締役の員数は14名であります。

監査役に关しましては、2007年5月24日開催の第35回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。決議時の監査役の員数は4名であります。

なお、2013年5月29日開催の第41回定時株主総会において、第42期以降は取締役及び監査役の賞与は、既にご承認いただいている報酬の範囲内で支給することとし、役員賞与支給決議案を株主総会に上程しないことについてご承認いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等（2024年2月29日現在）

i 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	平野 恵 稔	弁護士法人 大江橋法律事務所	社員	当社は弁護士法人大江橋法律事務所から継続的に法的サービスを受けております。
		(株)ベネフィットジャパン	社外取締役 (監査等委員)	該当事項はありません。
監査役	中 澤 未生子	(株)i-plug	社外監査役	該当事項はありません。
		東洋シヤッター(株)	社外取締役	該当事項はありません。
		エマーブル 経営法律事務所	代表	該当事項はありません。
		(株)エマーブル コンサルティング	代表取締役	該当事項はありません。
取締役	樋口 久 幸	(株)パル	社外取締役	子会社
取締役	寺西 賢 作	信和ホールディングス(株)	社外取締役	該当事項はありません。

ii 当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

②各社外役員の当事業年度における主な活動状況

i 社外取締役の活動の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	活動の状況
樋口久幸	取締役会 14回	樋口久幸氏は、金融機関を経た後、内外に事業展開する企業の経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し当社グループの経営全般に対し、その知見と見識に基づいた助言をいただくことにより、企業価値の向上に貢献いただくと共に、中立的、客観的な立場から監督機能を発揮いただくことが期待されていたところ、事業戦略や事業運営体制等に関する発信・助言を行うなど、社外役員としての職責を十分果たしました。
寺西賢作	取締役会 13回	寺西賢作氏は、金融機関を経た後、企業経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し当社グループの経営全般に対し、その知見と見識に基づいた助言をいただくことにより、企業価値の向上に貢献いただくと共に、中立的、客観的な立場から監督機能を発揮いただくことが期待されていたところ、事業戦略や事業運営体制等に関する発信・助言を行うなど、社外役員としての職責を十分果たしました。

ii 社外監査役の活動の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
平野恵稔	取締役会 13回	平野恵稔氏は、左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、弁護士としての専門的な見識に基づくガバナンス体制等の監視と有効な助言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
	監査役会 13回	
中澤未生子	取締役会 14回	中澤未生子氏は、左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、弁護士・中小企業診断士としての専門的な見識に基づく経営全般への監視と有効な助言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
	監査役会 13回	

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数13回であります。

③社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④社外役員の報酬等の総額等

前記(4)の合計(支給額、員数)の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	支給員数	当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	26百万円	4名	該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(3) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年2月29日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	96,692	流動負債	45,023
現金及び預金	67,228	支払手形及び買掛金	28,845
受取手形及び売掛金	10,374	短期借入金	250
商品及び製品	16,505	未払費用	3,071
原材料及び貯蔵品	18	未払法人税等	3,480
その他	2,565	賞与引当金	3,315
		役員賞与引当金	741
		ポイント引当金	212
		その他	5,107
固定資産	30,230	固定負債	18,453
有形固定資産	10,905	長期借入金	10,962
建物及び構築物	8,387	退職給付に係る負債	1,255
機械装置及び運搬具	3	役員退職慰労引当金	1,208
土地	397	長期未払金	1
リース資産	1,333	リース債務	1,098
その他	783	資産除去債務	3,877
		繰延税金負債	1
		その他	48
無形固定資産	393	負債合計	63,477
投資その他の資産	18,931	純資産の部	
投資有価証券	2,341		百万円
差入保証金	12,315	株主資本	63,241
繰延税金資産	3,757	資本金	3,181
その他	571	資本剰余金	4,478
貸倒引当金	△54	利益剰余金	59,254
		自己株式	△3,672
資産合計	126,922	その他の包括利益累計額	203
		その他有価証券評価差額金	4
		為替換算調整勘定	△5
		退職給付に係る調整累計額	204
		非支配株主持分	—
		純資産合計	63,444
		負債・純資産合計	126,922

連結損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		192,544
売上原価		86,261
売上総利益		106,283
販売費及び一般管理費		87,677
営業利益		18,605
営業外収益		
受取利息	1	
受取ロイヤリティ	10	
持分法による投資利益	296	
為替差益	0	
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	0	
その他	77	385
営業外費用		
支払利息	87	
自己株式取得費用	30	
その他	34	151
経常利益		18,839
特別損失		
固定資産除却損	120	
減損損失	480	600
税金等調整前当期純利益		18,239
法人税、住民税及び事業税	5,907	
法人税等調整額	△505	5,402
当期純利益		12,836
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△8
親会社株主に帰属する当期純利益		12,845

連結株主資本等変動計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	4,478	49,703	△2,174	55,187
当期変動額					
剰余金の配当			△3,294		△3,294
親会社株主に帰属する当期純利益			12,845		12,845
自己株式の取得				△1,497	△1,497
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	9,551	△1,497	8,053
当期末残高	3,181	4,478	59,254	△3,672	63,241

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	1	△13	6	△5	8	55,191
当期変動額						
剰余金の配当						△3,294
親会社株主に帰属する当期純利益						12,845
自己株式の取得						△1,497
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2	8	197	208	△8	199
当期変動額合計	2	8	197	208	△8	8,253
当期末残高	4	△5	204	203	—	63,444

計算書類

貸借対照表 (2024年2月29日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	42,317	流動負債	1,941
現金及び預金	21,331	未払金	192
売掛金	239	未払費用	26
前払費用	88	リース債務	97
未収還付法人税	1,314	預り金	1,017
関係会社短期貸付金	18,930	賞与引当金	240
その他	413	役員賞与引当金	367
固定資産	18,911	固定負債	12,352
有形固定資産	1,037	長期借入金	10,962
建物	158	退職給付引当金	51
工具、器具及び備品	16	役員退職慰労引当金	1,098
土地	397	リース債務	228
リース資産	289	その他	11
建設仮勘定	174	負債合計	14,294
無形固定資産	193	純資産の部	
投資その他の資産	17,681		百万円
投資有価証券	14	株主資本	46,930
関係会社株式	5,130	資本金	3,181
関係会社長期貸付金	493	資本剰余金	4,469
差入保証金	10,923	資本準備金	3,379
繰延税金資産	973	その他資本剰余金	1,090
その他	145	利益剰余金	42,951
資産合計	61,228	利益準備金	21
		その他利益剰余金	42,929
		別途積立金	12,600
		繰越利益剰余金	30,329
		自己株式	△3,672
		評価・換算差額等	4
		その他有価証券評価差額金	4
		純資産合計	46,934
		負債・純資産合計	61,228

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		10,150
営業費用		3,601
営業利益		6,548
営業外収益		
受取利息	105	
受取配当金	0	
受取賃貸料	29	
その他	16	152
営業外費用		
支払利息	48	
その他	33	81
経常利益		6,619
特別利益		
貸倒引当金戻入額	105	105
税引前当期純利益		6,724
法人税、住民税及び事業税	180	
法人税等調整額	23	203
当期純利益		6,521

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

株主資本等変動計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			資本剰余金 合計	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金 別途積立金			繰越利益剰余金		
当期首残高	百万円 3,181	百万円 3,379	百万円 1,090	百万円 4,469	百万円 21	百万円 12,600	百万円 27,102	百万円 39,724	
当期変動額									
剰余金の配当							△3,294	△3,294	
当期純利益							6,521	6,521	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	3,226	3,226	
当期末残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	30,329	42,951	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	百万円 △2,174	百万円 45,200	百万円 1	百万円 1	百万円 45,202
当期変動額					
剰余金の配当		△3,294			△3,294
当期純利益		6,521			6,521
自己株式の取得	△1,497	△1,497			△1,497
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2	2	2
当期変動額合計	△1,497	1,729	2	2	1,731
当期末残高	△3,672	46,930	4	4	46,934

独立監査人の監査報告書

2024年4月16日

株式会社バルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 紀平 聡志
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルグループホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと共に、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年4月16日

株式会社バルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 紀平 聡志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 弓削 亜紀

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルグループホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと共に、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員で構成するグループ経営会議に出席するほか、監査役が監査役を兼務する子会社においては、当該監査役が当該子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、その他の子会社においては、当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて当該子会社から事業の報告を受けました。さらに、子会社の店舗において業務及び財産の状況を調査すると共に、内部監査室から子会社に対して実施した監査の結果の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月16日

株式会社 バルグループホールディングス 監査役会

常勤監査役 藤井 利雄 ㊟

監査役(社外監査役) 平野 恵稔 ㊟

監査役(社外監査役) 中澤未生子 ㊟

以 上

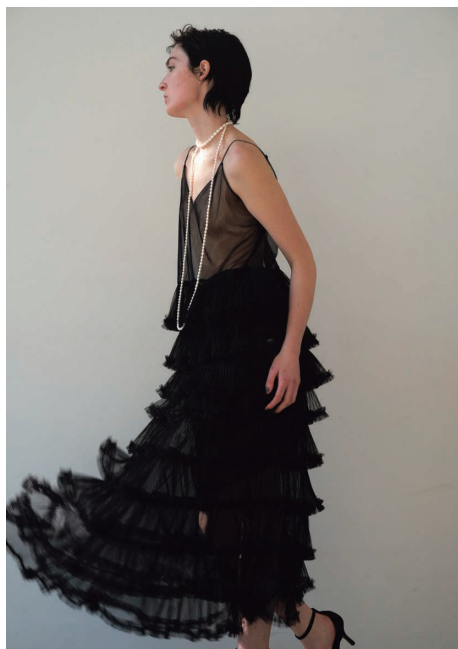


BEARDSLEY

BEARDSLEY LADIES' ピアスリー



DISCOAT / LADIES' ディスコート



Whim Gazette LADIES' ウィムガゼット



ティピーは今年で20周年
毎日の「着る」をもっと楽しく!

CIAOPANIC TYPY™ LADIES' MEN'S KIDS' チャオパニックティピー

PAL GROUP

パルグループブランド

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クロスアップ

GOODS パースデイ・バー

BIRTHDAY BAR

LADIES' クイジーヌ・ハピッツ

CUISINE HABITS
TODAY IS A GIFT

LADIES' カスタネ

Kastane

MEN'S ルイス

Lui's

LADIES' ウヴラージュラス


OUVRAGE CLASSE

GOODS サリュ

salut!

LADIES' カプリシューレマージュ

CAPRICIEUX L'EMAGE

LADIES' ドッドゥ

DOUDOU

LADIES' ラブティック ボンボン

Bon Bon
La boutique BonBon

LADIES' ミスティック

mystic

LADIES' MEN'S GOODS パルグループ アウトレット

PAL GROUP
OUTLET

LADIES' シーミーバイナイスクラブ

Seemi.
by NICE CLAUP

LADIES' チコ

Chico

LADIES' イアバビヨネ

ear
PAPILLONNER

LADIES' ラルータ

LARUTA

LADIES' ナチュラルクチュール

natural couture

LADIES' パセリ

pasterip

LADIES' シーナリー

S H E N E R Y

LADIES' MEN'S チャオパニック

 CIAOPANIC

LADIES' エブリベリーナイスクラブ

EVERY.VERY
NICE CLAUP

GOODS ラティス

Lattice

LADIES' オリーブ・デ・オリーブ

OLIVE des OLIVE

LADIES' ビジュアルセシン


PUAL CE CIN

LADIES' アンディコール

un dix cors

LADIES' コラージュ ガリヤルダガランテ

COLLAGE
GALLARDAGALANTE

LADIES' ガリヤルダガランテ


GALLARDAGALANTE

GOODS レシーニュ

 Les Signes

LADIES' KIDS' オメカシ

Omekashi

LADIES' リヴドロワ

RIVE DROITE

LADIES' MEN'S フーズフォーギャラリー

WHO'S WHO
gallery

LADIES' MEN'S GOODS コロニー 2139


COLONY 2139

LADIES' イアクッチ

IACUCCI

LADIES' ラウンジドレス

Loungedress

LADIES' ワンアフターアナザーナイスクラブ

one after another
NICE CLAUP

LADIES' ラシット

 russet

GOODS スリーコインズ

3COINS

創業者の井上英隆会長が相談役へ

- 創業家の井上英隆会長、井上隆太社長が代表権を返上し、松尾副社長が代表取締役会長兼CEOに就任する人事を公表しました。

1962年の創業、1973年の株式会社パル創立以来半世紀を超えて当社の事業拡大を牽引してきた井上英隆会長が、2024年2月期をもって代表取締役会長を退任し、経営の一線を退きました。

退任の記者会見において、井上会長は退任の理由として以下の三点を挙げています。

- ・松尾新会長に加え、5名のフェローが経営者として育ち、経営を任せることに不安が無いこと。
- ・2024年2月期は過去最高の業績になること。
- ・今後、創業家は大口株主として経営を監視する立場になること。

経営を引き継ぐ松尾新代表取締役会長兼CEO(注)は、スコッチ洋服店時代に入社し、創業家の右腕として50年以上に亘ってパルの経営を支えてきた創業者が全幅の信頼を置く経営者です。

5名のフェローとともにパルグループをさらに発展させてまいります。



(注) 2024年5月29日開催予定の第52回定時株主総会における決議および同日開催予定の取締役会における決議を経て、代表取締役に正式に就任する予定です。

株式会社レイ・カズンより事業譲受

- 株式会社レイ・カズンの一部の店舗とEC事業を譲り受けました

2023年10月に民事再生手続きを申請し経営破綻した株式会社レイ・カズンより、「Ray Cassin」ブランドの店舗の一部やEC関連の事業資産等を譲り受けました。

「Ray Cassin」ブランドは、パルグループの一員としてブランド再生に取り組んでまいります。



株主優待制度について

当社株式の投資魅力を高めることで、新規の個人投資家様の拡大へ繋げると共に、中長期の保有を促進することを目的といたしまして、株主優待制度を実施しています。

優待制度の内容

対象となる株主様

- ・毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録されている100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

株主優待の内容

- ・保有株式数に応じて、以下の2つの割引優待を選択出来る共通割引優待券を付与することとし、その利用期間は、毎年6月1日から翌年5月31日までとします。
 - ① 当社の関係子会社である株式会社フリーゲート白浜が和歌山県西牟婁郡白浜町で運営する宿泊施設「くろしお想」及び「ASA VILLAGE（「ホステルのアサ」より名称変更）」での宿泊コース料金の50%を割引
 - ② 金谷ホテル観光株式会社との提携により、同社が栃木県日光市で運営する宿泊施設「鬼怒川温泉ホテル」及び「鬼怒川金谷ホテル」での宿泊コース料金の50%を割引

優待券の付与枚数

所有株式数	100株以上	200株以上	500株以上	1,000株以上
付与枚数	2枚	4枚	6枚	10枚

※株主優待券は、2枚1組の形式でございます。ご使用の際は、1枚ずつ切り離してご利用いただけます。

利用期間

- ・毎年6月1日から翌年5月31日まで

贈呈時期

- ・毎年5月下旬に開催する当社定時株主総会終了後に、決議通知とともに発送いたします。

バルグループホールディングス 株主優待券 有効期間：2024年6月1日～2025年5月31日	バルグループホールディングス 株主優待券 有効期間：2024年6月1日～2025年5月31日
ご利用の際には、裏面に利用方法についておよび有効期限（株主優待券利用の二重利用）も、必ずご確認ください。 ☑本人様限定	ご利用の際には、裏面に利用方法についておよび有効期限（株主優待券利用の二重利用）も、必ずご確認ください。 ☑本人様限定
株主番号： ご住所： お名前：	株主番号： ご住所： お名前：
株主優待券（以下「本券」）は、以下の有効期限内にご利用いただける共通割引優待券です。 和歌山県牟婁郡白浜町：「ASA VILLAGE」〔くろしお想〕 栃木県日光市鬼怒川温泉ホテル：「鬼怒川温泉ホテル」〔鬼怒川温泉ホテル〕	株主優待券（以下「本券」）は、以下の有効期限内にご利用いただける共通割引優待券です。 和歌山県牟婁郡白浜町：「ASA VILLAGE」〔くろしお想〕 栃木県日光市鬼怒川温泉ホテル：「鬼怒川温泉ホテル」〔鬼怒川温泉ホテル〕
株主優待券に関するお問い合わせ先 株式会社バルグループホールディングス 総務部 TEL: 06-6227-0306	株主優待券に関するお問い合わせ先 株式会社バルグループホールディングス 総務部 TEL: 06-6227-0306

サステナビリティへの取り組み

サステナビリティレポート2024

■ 価値創造プロセス

変化するマーケットの条件に対応できるよう、数百家の生産パートナーとともに作り上げたフレキシブルなバリューチェーンが当グループの製造資本、約50の個性あるブランドの企画・プロモーション・販売管理技術が当グループの知的資本です。商品は国内メーカー・商社が納期、品質管理を行い、オムニ化された国内物流センターを経て、6000人の意欲ある販売スタッフが実店舗・ECで約4週間の販売を行います。販売期間終了後は速やかにアウトレット店舗での販売に移行され、残商品は余剰品としてリサイクル、リユースされます。



「サステナビリティレポート2024」は、こちらからダウンロードできます。

▶ <http://www.palgroup.holdings/sustainability/>

サプライヤー行動規範・地域創生の活動

■ サプライヤー行動規範

1次仕入先各社 (Tier1) が、「サプライヤー行動規範」の内容に基づいて上流の生産体制の監査を行っています。多くの企業は当社の基準に則した内容の独自の監査基準を定めていますが、一部の企業においては監査基準があいまいだったり監査項目が不足している一部の企業は当社が作成した「CSR工場監査シート」を使用し、工場の監査を行うことを推奨しています。

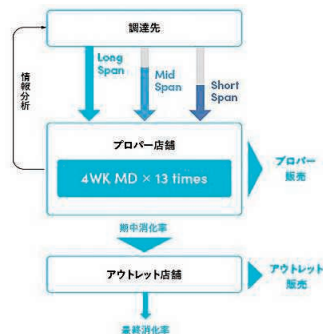
監査基準は、下記の9項目をカバーする全44の質問から成り立っています。

サプライヤー行動規範において重視される事項

① 環境保護	⑤ 差別・ハラスメント
② 法令遵守	⑥ 結社の自由
③ 児童労働	⑦ 健康と安全
④ 強制労働	⑧ 労働時間・賃金

■ 商品ロスの極小化

日々変化するマーケットの中で、プロモーション・受注・1200万人に達したパルクローゼットの会員様お客様とのコミュニケーション等のデータを活用したアジャイルな発注の仕組みと、実店舗・EC店舗をバーチャルに融合したオムニチャネル販売によるOMOマーケティングと4週間MDサイクルの徹底、迅速なアウトレット販売への移行によって、日々プロパー消化率向上と商品ロスの極小化を実現することによって、粗利率の向上と商品ロスの極小化を実現しています。



■ 地域創生

2023年7月に高級温泉宿「くろしお想(くろしおそう)」をオープンいたしました。地方創成、サステナブルを重要なテーマとして掲げ、CSV(共有価値の創造)の観点から企業と地域が連携し、事業を通して双方に利益をもたらすことを目指します。

開業に際して、伝統を受け継いできた方々、移住し事業を起こした方々、地元の会社で新規事業を担う方々など、沢山の仲間ができました。これからも地域との連携を大切に、事業を通して伝統工芸や地場産業へ貢献していきたいと思います。



ESGの取組み

当社のESGの取組み（Environment Social Governance）は、継続的に利益を上げ、税金を払い、雇用を継続するという企業の日常の活動を通して、『社員と株主みんなの幸せのための経営』という経営理念と、『未来につなげる社会と地球のための経営』の実現に向け、邁進することと考えています。

1. PALフォレスト事業

当社では、2012年より、世界文化遺産の一部である奈良県吉野町の山林で、植林活動に取り組んでおります。日頃使用する包装材の生い立ちに思いを馳せて、毎年多くの社員、家族が参加することで、地球環境の維持の大切さを認識する、貴重な体験を共有しています。



2. 障がい者雇用

当社は、2011年6月より、障がい者雇用を目的としたホテル『フリーゲート白浜』（現「ASA VILLAGE」）の運営を開始し、翌年の12月には、近隣の宿泊施設を買い受け、料理旅館『浜木綿くろしお山荘』（現「くろしお想」）として、現在の2つの施設を運営しております。

両施設では、当社の接客ノウハウを伝えながら、障がいを持つ人たちが自らが考えて仕事を完結出来るようにしており、全国でも珍しいケースとなっております。



くろしお想



ASA VILLAGE

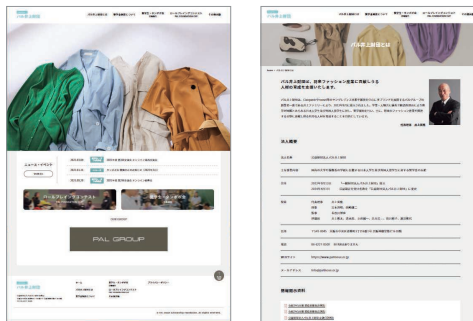
3. 『公益財団法人パル井上財団』での人材育成

当社は、社会貢献の一環として、創業一族である井上ファミリーとともに『一般財団法人パル井上財団』を設立し、現在では、公益財団として内閣府より認可を受け、公益事業を行っております。

当財団では、将来、ファッション産業や関連する分野に貢献しうる有用な人材を育成したいという趣旨から、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付することを目的としています。

現在では、全国の総合大学及び服飾系の大学・専門学校の学生（留学生を含む）約50名に奨学金を給付しております。

『公益財団法人パル井上財団』 Webサイト



パル井上財団では、奨学金の給付事業に加え、2018年より、服飾専門学校の流通学科を専攻する学生によるロールプレイ大会を開催しております。

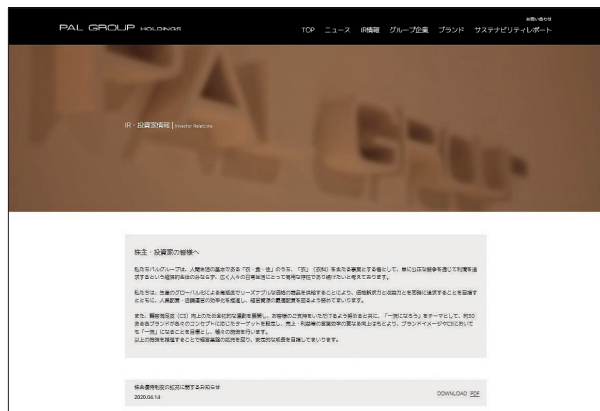
『PAL FOUNDATION CUP』と名付けられた大会では、北海道から九州までの多数の服飾専門学校から選抜された学生により、優秀の付け難い内容のロールプレイングが披露されています。今後、ファッションビジネスを目指す学生の目標となる大会にしていきたいと考えております。



<https://www.palgroup.holdings/>



IRサイト ▶ <https://www.palgroup.holdings/irinfo/>



株主メモ

事業年度
定時株主総会
基準日

毎年3月1日から翌年2月末日まで
毎年5月開催
定時株主総会 毎年2月末日
期末配当金 毎年2月末日
中間配当金 毎年8月31日

公告方法

そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
当社のホームページに掲載いたします。

<<https://www.palgroup.holdings/>>

なお、不測の事態が生じた場合には日本経済新聞にて掲載いたします。

東京証券取引所プライム市場

三井住友信託銀行株式会社

大阪府中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)

☎0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)

(インターネット
ホームページURL)

<https://www.smbt.jp/personal/procedure/agency/>

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といえます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。



SMILE IS POWER.

PAL GROUP